

令和4年度

# 町政執行方針

白糠町



令和4年第1回白糠町議会定例会の開会にあたり、町政執行の方針を申し述べ、議員各位並びに町民皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

一昨年、国内ではじめて感染が確認された新型コロナウイルスは、その後、新たな変異株への置き換えが進むなど、感染者数が増減を繰り返す予断を許さない状況が続いており、国民の暮らしと経済活動へ様々な影響を及ぼしております。

町民の皆様、事業者の皆様には、こうした長期にわたるこれまでと異なる日常生活により、大変なご苦勞とご心配をされている中で、新しい生活様式の実践などにご理解とご協力をいただき、あらためて感謝を申し上げる次第でございます。

コロナ禍を契機とした人々の意識と行動の変

化から、地方が持つ気候風土や暮らしの環境が再認識されており、「ひと・しごと」の流れが都市部から地方へと進んでいく中、デジタル化や脱炭素化といった社会変革をもたらす動きが本格化しております。

国においては、新型コロナウイルスとの闘いに打ち勝ち、経済を再生させるため、成長と分配の両面から経済を動かし、好循環を生み出すことで持続可能な経済をつくり上げることを掲げております。

私は、地域経済を支える第一次産業を再興し振興していくことを何よりも重要なことと捉え、今日まで取り組んでまいりました我が町の将来を見据えた持続可能なまちづくりは、着実に前進しているものと考えております。

本年度も、社会情勢の状況を見極めながら、本町の創生を図るため、「第一次産業の再興と振興」をはじめとする「3つの柱」をまちづく

りの中心に据え、総合的な施策による人口減少対策や防災・減災対策、脱炭素化などにしっかりと対応すべく、これまで培った経験や人的ネットワークを最大限に生かし、将来に向かって希望あるまちづくりに努めてまいります。

議員各位並びに町民皆様のより一層のご指導とご支援を心からお願いを申し上げます。

## 本年度の町政執行の基本的な考え方 について

町政執行の基本的な考え方につきましては、これまでと同様、町民の皆様と行政が情報を共有しながらまちづくりを進めていくための共通目標であります「第8次白糠町総合計画」と「第2期白糠町創生総合戦略」による取組を進め、「生き活きしらぬか笑顔輝くまちを目指し

て」をまちづくりのテーマとして、各種施策を推進してまいります。

また、現在、懸念されている地域経済の回復に向けましては、状況の変化に即応しつつ、町民皆様の安心な暮らしと雇用・経済を守り抜くために必要な対策を躊躇なく講じてまいります。

なお、施策推進を図る上で議会にご相談しなければならないこと、町村会や釧路地方総合開発促進期成会などを通じて、国や関係機関へ要請しなければならない事象が生じた場合につきましては、都度、迅速に対応してまいりたいと考えておりますので、ご協力を賜りたくお願い申し上げます。

## 本年度推進施策の大要について

### 1 機能的で魅力ある基盤づくり

町民の安全・安心と快適な生活を守り、住環境などの利便性を確保するためには、計画的な

生活基盤の整備と施策の推進が必要であります。

道路整備につきましては、国道274号標茶・上茶路間のうち、釧路市阿寒町布伏内から本町二股までの17.7kmが未開通区間となっており、全線開通により広域的な観光産業の振興、地域産業の活性化に大きく寄与し、災害時は主要な幹線道路を補完するルートとして機能することが期待されますことから、優先的に進められる北海道横断自動車道阿寒・釧路西間の事業完了を見通しつつ、関係機関に対する要請活動を継続してまいります。

また、地域住民の利便性の向上と物流の効率化を図るため、国道38号を補完する町道振内線につきましては、本年度中の事業完了に向けて整備を進めてまいります。

白糠駅前広場整備事業につきましては、白糠駅舎と町営バスターミナルの合築による交通拠点づくりや、駅前を中心とした賑わい創出と防

災機能を持たせた複合施設の基本設計業務に着手してまいります。

消防体制の整備につきましては、消防救急デジタル無線設備並びに水槽付き消防ポンプ自動車の更新を図ってまいりますとともに、白糠消防団第2・第3分団詰所の改築整備について、団の組織体制・運用の現状、今後の在り方などを関係機関と協議し、地域の消防力が低下することのないよう、引き続きその検討を進めてまいります。

防災体制の整備につきましては、国及び北海道が日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震による津波浸水想定と被害想定を公表したことから、「命を守ること」、「逃げるが勝ち」、「より早く、より高く、遠いところへ」避難するといった基本的な避難対策の更なる普及・啓発に努めるとともに、特に被害が大きいと想定される冬季間、夜間における防災対策により一層取り

組んでまいります。

また、北海道が新たに指定する中小河川の洪水浸水想定区域を基本に洪水ハザードマップを作成し、防災意識の向上に努めてまいります。

防災基盤の整備につきましては、様々な自然災害に対する町民の皆様ごの安全・安心を確保するため、海岸保全や河川整備などの事業推進に向け、関係機関に対する要請活動に努めてまいります。

また、国道38号恋問館付近から町道釧路空港短絡線に連結する避難路につきましては、大津波発生時に恋問館の利用者や国道の通行者が一刻も早く高台に避難することができるよう、早期の整備実現に向けて関係機関との協議を継続してまいります。

行政のデジタル化につきましては、昨年9月にデジタル庁が発足し、行政のデジタル化に向けた取組が加速する中、地方自治体における情

報システムの標準化・共通化や行政手続きのオンライン化への準備を進めるとともに、住民サービスの向上と業務の効率化を図ってまいります。

ICTインフラの整備につきましては、民設民営方式により取り進めてまいりました未整備地域の光ファイバ網による超高速ブロードバンド環境の整備が完了いたします。住民皆様の快適な通信環境の充実に努めるとともに、国が目指すデジタル社会の実現に向けた動向を注視し、引き続き、その普及に対する環境整備に努めてまいります。

- (1) 国道・道道の整備促進要請
- (2) 町道の整備促進
- (3) 橋梁長寿命化修繕計画の推進
- (4) 農道・林道の整備
- (5) 海岸保全・河川の整備促進要請
- (6) 地域公共交通ネットワークの確保・維持

- (7) 白糠駅前広場整備事業の推進
- (8) 公営住宅等長寿命化計画の推進
- (9) 交通安全思想の普及啓発
- (10) 消防・防災体制の充実強化の推進
- (11) デジタル社会の実現に向けた取組の推進

## 2 美しく快適な環境づくり

世界的な気候変動をはじめとした環境問題に対し、国においては、2020年10月に2050年までに温室効果ガスの排出量を全体としてゼロにする、カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しました。

本町におきましても、先人から受け継がれてきた貴重な財産である、森林・川・海の豊かな自然環境をしっかりと守り、後世に引き継いでいくため、二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」の宣言の下、脱炭素社会の実現に向けた取組を進めてまいります。

水道事業につきましては、浄水場の大規模な整備が完了したことから、今後は配水管に重点を置き、計画的な整備・更新を進め、安全で安心した水の供給に努めてまいります。

茶路簡易水道事業につきましては、北海道主体で実施する道営水利施設等保全高度化事業により、取水施設の改築を進めてまいります。

下水道事業につきましては、将来にわたって安定的な経営を維持するため、地方公営企業法を適用した公営企業会計への移行に向けた取組を継続して進めてまいります。

昨年完成しました坂の丘公苑墓地の樹木葬墓所・合葬墓につきましては、祭祀財産などの継承に不安を持つ町民が安心して使用することができるよう、適切な維持管理に努めてまいります。

乳呑自然公園及び岬の森東山公園につきましては、優れた風景地として保護するとともに、

本町におけるアイヌの歴史・文化にゆかりのある「アイヌ伝統文化空間」として位置づけ、豊かな自然との共生の中で育まれてきたアイヌ文化と自然を体感・実感し、理解を深めることができる拠点として再整備を進めてまいります。

(1) 上水道・簡易水道・飲用水道供給施設の  
整備の推進

(2) 公共下水道の整備の推進及び普及率の向上

(3) 公共下水道施設長寿命化計画の推進

(4) 下水道事業の公営企業会計への移行

(5) 合併処理浄化槽の設置整備の推進

(6) 脱炭素社会の実現に向けた施策の推進

(7) 釧路管内市町村による「自然の番人宣言」  
の推進

(8) 「ふるさとエコ&クリーンしらぬか」の  
推進

(9) 乳呑自然公園及び岬の森東山公園の再整  
備の推進

## (10) 公園施設長寿命化計画の推進

### 3 健康で思いやりのある社会づくり

新型コロナウイルス感染症に対しては、町民皆様の安全・安心を確保し、暮らしへの影響を最小限とするため、感染予防対策を速やかに講じてまいりました。

新型コロナウイルスの新たな変異株により感染が広がる中、追加接種となります3回目の予防接種につきましては、先行して医療従事者や高齢者への接種を進めるとともに、関係機関と連携を図りながら、希望する町民の皆様への一日も早い接種に向けた対応に努めてまいります。

健康づくりにつきましては、「すこやか白糠21」に基づき、各種教室や訪問活動などを通して健康寿命の延伸を図るとともに、生活の質を向上させるための一次予防を推進してまいります。

成人保健につきましては、特定健診と脳ドックのほか、がん検診を合わせて実施する検診料の負担軽減を図り、若い世代から健診を受けられる体制を整備し、健康への関心と自身の生活を振り返る機会となるよう、疾病リスクの早期発見と適切な治療など、町民の更なる健康増進につながるよう努めてまいります。

母子保健につきましては、妊産婦や乳児が安全・安心に暮らし続けることができるよう、相談・支援のワンストップ拠点である子育て世代包括支援センターの活用促進とともに、不妊治療や妊婦健診への支援の拡充を図ってまいります。

アイヌ施策につきましては、旧チセの利活用により、アイヌ文化を育んできた往時の伝統的な住居・生活空間を再現するアイヌコタン再生に向けた整備など、引き続きアイヌの方々との基本認識を共有しながら、国の財政支援を活用

した地域振興策を講じてまいります。

また、アイヌ民族をテーマにした映画制作が本格化してまいりますことから、実行委員会と連携を図りながら協力・支援を行うとともに、地域活性化に資する取組を進めてまいります。

高齢者福祉につきましては、交流機会の確保と福祉の増進に努めるとともに、外出と社会参加を促し、生きがいづくりや健康づくりを促進するため、高齢者の活動実績に応じてインセンティブを付与する「生き生きしらぬか活動応援ポイント事業」を実施してまいります。

障がい者福祉につきましては、「障がい福祉計画・障がい児福祉計画」に基づき、障がいのある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障がい福祉サービスの提供や地域において必要な支援に努めてまいります。

子育て支援につきましては、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、出産・保育・教

育・医療の各分野にわたる一体的な施策「“太陽の手”子育て支援」を推進し、「子育て応援日本一の町」を実践してまいります。

少子化対策につきましては、新婚世帯に対する新生活への支援を行い、若い世代が希望する結婚がかなえられる環境整備に努めてまいります。

幼児教育につきましては、義務教育との円滑な接続への取組を推進するため、学校法人二葉学園と連携し、幼児期の早い段階から「平仮名の読み」や「数と計算」などの定着を図るとともに、自ら考え新しいものを創造できる子どもの成長につなげてまいります。

また、白糠小中学校の統合事業と併せて、白糠こども園、子ども発達支援センターを移転改築し、0歳から15歳までの一貫した教育環境の整備を進めてまいります。

介護保険事業につきましては、「高齢者保健

福祉計画・介護保険事業計画」に基づく事業の推進と適正な保険給付に努めるとともに、認知症や食欲・体力低下のリスク要因となる閉じこもりなどを防ぐよう、コロナ禍でも安心して参加できるオンラインなどを活用した介護予防事業の充実に努めてまいります。

- (1) 生活習慣病予防及び改善の推進
- (2) 身体づくりの推進
- (3) 健康づくりの情報提供及び予防対策の推進
- (4) 母子保健事業の推進
- (5) 食育の推進
- (6) メンタルヘルスケアの推進
- (7) 国民健康保険事業の健全運営
- (8) ウレシパチセを核としたアイヌ施策の推進
- (9) アイヌコタン再生整備事業の推進
- (10) アイヌ民族をテーマにした映画制作への協力・支援
- (11) 生き生きしらぬか外出支援・健康入浴・

ふれあい交流・日帰り温泉・活動応援ポイント事業の推進

(12) 障がい福祉サービスの推進

(13) 総合的施策「“太陽の手”子育て支援」の推進

(14) 子ども・子育て支援事業計画の推進

(15) 結婚支援事業の推進

(16) 幼児教育・保育の充実

(17) 白糠こども園及び子ども発達支援センターの移転改築

(18) 介護サービスの推進

(19) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

(20) 認知症対策の推進

(21) 成年後見制度の推進

#### 4 希望あふれるひとづくり

本町はこれまで「ふるさと教育」を教育行政の基軸としてまいりましたが、総合教育会議に

おける情報の共有化など、教育委員会と一層の連携を図りながら、引き続きその推進に努めてまいります。

なお、教育行政の執行方針につきましては、教育長からその詳細について申し述べさせていただきますのでご理解を賜りますようお願い申し上げます。

## 5 活かに満ちた産業づくり

新型コロナウイルスの感染拡大によって、顕在化した東京一極集中の問題に人々の関心が集まり、地方創生への要請が一層高まる中、国は地域が抱える人口減少、高齢化、産業空洞化などの課題にデジタルを活用しながら、地方から国全体へボトムアップ型の成長を実現しようとしています。

このように社会情勢が大きな変化を迎えようとしている中、地域の産業全般においても転換

期が訪れていると捉えておりますが、これまでのような行政主導による各産業への課題解決には限界があると考え、各経済団体等において、各々の立場で将来を見据え、自律的・内発的に各種事業に取り組んでいただき、行政はそれらに対して最大限の支援をするために、昨年、農林漁業の産業ごとに基金の整備を行ったところであります。

この基金の活用により、本町のまちづくりの中心に据える「第一次産業の再興と振興」がより一層進展することが期待されるとともに、町といたしましても、持続可能な第一次産業と地域経済の発展を図るため、各々の分野における施策を推進してまいります。

農業につきましては、基幹である酪農では、畜産クラスター事業を活用して大規模搾乳牛舎等の整備を進めた法人への支援を継続するとともに、鳥獣による食害が深刻化しているデント

コーン畑等への防除対策をはじめ、畜産・蔬菜生産においてもチャレンジしやすい環境づくりに向けた取組を進め、必要な支援に努めてまいります。

また、担い手対策として、現在研修中の地域おこし協力隊員が新規就農を果たすために必要な基盤整備等の準備を進めるとともに、新たな人材の確保に向け、引き続き、新規就農フェアへの出展など、積極的な取組を進めてまいります。

林業につきましては、森林が持つ土砂災害の防止や水源涵養、木材生産などの多面的機能により、地域の暮らしや経済を支えております。

これらの機能を持続的に発揮させるため、森林資源の平準化を念頭に、永続的な循環利用を促進し、森林環境の保全や林業専用道などの路網整備による未整備森林の適切な更新を図るとともに、本町の豊かな森林を未来へ引き継いで

いくため、人材育成や環境教育にも取り組んでまいります。

また、本町の林業・林産業各団体の活動拠点として中核を担う施設であります白糠林業技術研修センターにつきましては、築後41年が経過し、老朽化による施設の改修が計画されておりますことから、関係機関と連携を図りながら、必要な支援を行い、林業・林産業の振興に努めてまいります。

漁業につきましては、主要魚種の漁獲の不振や昨年度東を中心とした太平洋沿岸で、はじめて発生した赤潮の影響による漁業被害が生じるなど、大変厳しい環境にあります。安定的な漁家経営の向上を図るため、新たなチャレンジとして本年度から白糠漁業協同組合が開始するほたての増養殖事業に向けた実証試験について、その支援に努めてまいります。

また、日々変化する海洋の状況を的確に把握

するため、水温や塩分、酸素濃度をリアルタイムに計測する海況観測センサーを設置し、漁業者等がいつでも閲覧できるデジタル環境を構築いたします。

この取組にあたりましては、昨年度実施した白糠海域の可視化事業と一連のものであり、これら科学的データとこれまで漁業者の皆様が培ってきた知識や経験を融合させ、前浜資源をより有効に活用するためのツールとしていただくなど、次代を担う若手漁業者が将来に希望を持って漁業に取り組めるよう、白糠漁業協同組合と連携を図りながら、事業を推進してまいります。

商工業の振興につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により経済的被害が長期間にわたっている現下の状況を踏まえ、白糠町商工会との連携の下、引き続き効果的な経済対策を展開することにより、事業者の活力の向上を

図り、地域経済の立て直しに努めてまいります。

併せまして、まちの賑わい・活力の創出についても並行して取り組んでいく必要がありますことから、感染予防対策を徹底しつつ、コロナ禍で中止が続いている花火大会等のイベントの開催や道央圏における物販を実施し、交流人口や特産品販路の拡大など、まちの活性化に向けた取組を進めてまいります。

道の駅しらぬか恋問につきましては、これまで様々な角度から施設の改築に向けた検討を重ねてまいりました。今後は、民間活力を導入した新しい手法により、施設の規模や機能などの構想を具現化してまいります。

まちの魅力発信につきましては、多くの人にその魅力が伝わることにより、交流人口や関係人口の創出・拡大につながってまいります。子育て支援や移住・定住などの施策、地域資源をはじめとしたまちの魅力を、様々なメディアを

通して効果的に発信してまいります。

全国の皆様から多大なるご支持をいただいております、お礼の品を伴う「ふるさと納税」につきましては、地方税法に基づく適正な制度運用の下、物産・産業振興、地域経済活性化、移住・定住を推進する観点から、ご寄附をいただいた皆様との関わりを大切にし、更なる本町のPRに努めるとともに、地域食材を通して都市部とつながる「お食事体験型返礼品」の提供が、町内事業者・生産者と首都圏一流店との新たな関係性創出に直結している成果などを踏まえ、将来に向けて持続していくための取組を推進してまいります。

企業活動への支援につきましては、課税免除の対象の拡充と助成制度を新設し、企業誘致の促進とともに、町内企業の生産性を高める活動に対して支援を行ってまいります。

再生可能エネルギーの取組につきましては、

国が目指す 2050 年脱炭素社会の実現に向け、町内におけるエネルギー消費量や二酸化炭素排出量の把握とともに、再生可能エネルギーの活用や省エネルギーの取組に係る調査研究を進めてまいります。

本町泊別地区の道立広域公園構想につきましては、現在、北海道において、公園の整備検討に向けた基礎調査とともに、施設整備のコンセプトや方針などを定める基本構想の策定作業が進められておりますことから、より一層関係機関と連携を図りながら、早期の整備実現に向けた取組を進めてまいります。

- (1) 道営草地整備事業の推進
- (2) 畜産クラスター事業の推進
- (3) 家畜防疫対策事業への支援
- (4) 担い手対策、新規就農者等支援事業の推進
- (5) 中山間地域等直接支払交付金制度による事業の推進

- (6) 多面的機能支払交付金制度による事業の  
推進
- (7) 有用植物の調査・研究への支援
- (8) 農林業の連携による地域資源を活用した  
循環型森づくりの推進
- (9) ヤナギを活用した新たな産業、雇用の創  
出に向けた取組の推進
- (10) エゾシカ被害防止対策及び有効活用の推進
- (11) ヒグマ被害防止対策の推進
- (12) 有害鳥獣捕獲の担い手育成に対する支援
- (13) 町有林整備事業の計画的な推進
- (14) 民有林振興対策の推進
- (15) 白糠林業技術研修センターの改修に対す  
る支援
- (16) 漁業資源の増養殖事業の推進
- (17) 漁業後継者の育成に対する支援
- (18) 漁業操業用機器の整備・更新に対する支援
- (19) 水産生産基盤整備事業の推進

- (20) 新型コロナウイルス感染症被害に向けた  
経済対策の推進
- (21) 新産業創造等促進事業の推進
- (22) 道の駅しらぬか恋問の移転改築
- (23) しらぬか魅力発信事業の推進
- (24) 青年就業者海外等研修事業の実施
- (25) ふるさと納税の推進
- (26) 企業活動への支援
- (27) 再生可能エネルギーの利活用・省エネルギー  
に向けた取組の推進
- (28) 住宅対策による定住化の促進
- (29) 道立広域公園整備の推進

## 6 みんなで歩む地域づくり

地域社会の持続的な発展を図るためには、町民の皆様をはじめ、まちを構成するあらゆる関係機関などと情報を共有しながら、協働のまちづくりを推進していくことが必要であります。

本年度は、平成30年度からスタートいたしました、まちづくりの共通目標であります「第8次白糠町総合計画」の前期実行計画の最終年次にあたりますことから、令和5年度から令和9年度までの後期実行計画の策定作業を取り進めてまいります。

また、持続可能な自治体経営を推進するため、様々な観点から事務事業の見直しを行いながら、計画的かつ効率的な行財政運営に努めてまいります。

広報紙やホームページ、SNSなどによる情報発信につきましては、民間事業者が有する専門的な知見とノウハウを積極的に取り入れるとともに、住民のニーズに寄り添った情報を発信し、町民と行政が一体となったまちづくりに取り組んでまいります。

地域の行政サービスの拠点であります庶路支所につきましては、築後38年が経過し、施設

の老朽化が著しい状況にありますことから、附属集会室を含む施設の移転改築を進めてまいります。

また、役場庁舎につきましても、築後37年が経過し、外壁や窓などの劣化が進んでおりますことから、施設全体を含めた改修に向けて検討を進めてまいります。

地方分権の推進につきましては、釧路町村会の「地域づくり広域プロジェクト推進会議」など、広域連携に向けた取組を推進してまいります。

また、北海道と管内市町村、更には東京都荒川区を中心とした特別区（23区）などと連携した首都圏との交流拡大に向けたプロモーション活動などを推進してまいります。

(1) 「第8次白糠町総合計画」の進行管理

(2) 「太陽のてがみ」による町民と行政の協

働のまちづくりの推進

- (3) 広報紙、ホームページなどによる情報発信の充実・強化
- (4) 健全な行財政運営の基盤の構築
- (5) 庶路支所及び庶路支所附属集会室の移転改築

以上、令和4年度の町政執行の方針について述べさせていただきました。

長期化する新型コロナウイルス感染症や多発する自然災害は、都市一極集中による様々な弊害やリスクを浮き彫りにし、デジタル化や脱炭素化の動きを加速させるなど、経済活動を含め社会全体が大きな転換期を迎えようとしております。

都市部への過度な人口集中に伴うリスクが再認識され、都市から地方への新たな人の流れを大きなものにするため、デジタル技術の活用を推進し、テレワークやワーケーションなど多様な働き方に向けた動きが進んでおります。

また、脱炭素化にあたりましては、これまで以上に町民の皆様、事業者の皆様と行政が一丸となり、地域に賦存する再生可能エネルギーの地産地消や省エネルギー活動を推進し、「ゼロ

カーボンシティ」の実現に向けた取組を進めていかなければならないものと考えております。

今日の白糠町は、多くの先人が様々な苦勞を重ね、築いてこられたその礎の上に成り立っております。

私は、こうした先人への感謝を決して忘れることなく、「ふるさと白糠」をしっかりと子や孫へと引き継いでいくために、今に生きる私たちが「何をしなければならないのか、また何をしておくべきか」ということを再認識し、白糠町の将来を見据えたまちづくりに取り組んでまいります。

議員各位並びに町民皆様のより一層のご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。